

# 第3回日本障害法学会 研究大会

日本障害法学会は、2016年12月10日に設立の新しい学会で、障害法の研究を目的とし、障害法研究に関心のある者から構成されます。「障害法」とは、障害当事者の置かれた現実の問題状況を起点に据え、「障害」を通じて「法」を再検討する新しい学問領域です。

2018

11/10(土) 9:50~17:40

神奈川大学横浜キャンパス (東急東横線「白楽」下車 徒歩13分)  
3号館 305講堂

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/aboutus/facilities/yokohama/>

## プログラム

9:30

受付開始

9:50-12:10

判例研究：法執行官の注意義務：  
本人・家族の法的責任に関する判例研究

司会：中川 純 会員

判例研究1：佐賀安永訴訟  
(福岡高判平27・12・21)

報告：星野 圭 会員

報告：矢田 陽一 会員

質疑 (フロアを交えて)

判例研究2：JR 東海事件  
(最三判平28・3・1)

報告：畑井 研吾 弁護士

報告：小西 知世 准教授 (明治大学)

質疑 (フロアを交えて)

12:20-12:50

総会

12:50-13:50

昼食

13:50-15:35

シンポジウム①：教育権と障害法

司会：長瀬 修 会員

報告1：内野 正幸 教授 (中央大学)

「障害児の教育を受ける権利」

報告2：織原 保尚 会員

「アメリカにおける障害児の教育」

コメント：大谷 恭子 会員

質疑 (フロアを交えて)

15:35-15:50

休憩

15:50-17:35

シンポジウム②：生存権と障害法

司会：竹下 義樹 会員

報告1：棟居 快行 会員

「権利としての生存権—障害者法の視点からの生存権再考」

報告2：新田 秀樹 会員

「障害者にとっての生存権の意味と機能」

コメント：良永 彌太郎 会員

質疑 (フロアを交えて)

17:35-17:40

閉会の挨拶 河野正輝 会員 (代表理事)

17:50-19:00

懇親会 (会費：一般4500円・院生学生3000円)

※時間・報告者・報告タイトル等は変更の可能性があります。

## お問い合わせ

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501 名城大学法学部 植木研究室

e-mail: [ueki@meijo-u.ac.jp](mailto:ueki@meijo-u.ac.jp)

※参加ご希望の方はこちらの連絡先までお問い合わせください。